

平成30年度 訪問看護関係事業 (案)

所管	事業名	事業内容	変更内容等
医師・看護師確保対策室	訪問看護推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 訪問看護推進協議会事業 ● 訪問看護推進研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護師養成講習会 ・ 退院支援看護師養成研修 	訪問看護推進協議会の開催 訪問看護を担う人材の育成・確保及び看護の質向上を図るための研修を実施 退院支援に必要な知識・技術を習得するための研修を実施	開催回数の拡充 (H29年:1回→H30年:3回) 継続実施 「実習」を追加
	看護職員資質向上支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 看護職員資質向上支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定行為研修(急性期コース)認定看護師教育課程等 ● 実習指導者講習会事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者講習会 ・ 特定分野実習指導者講習会 	特定行為研修や在宅医療関連分野の認定看護師教育課程等の受講経費を助成する病院等に対し補助 【基準額】800千円 【補助率】1/2 【補助対象人数】9名 看護師等養成所の実習施設において看護学生の指導を行う実習指導者を育成するための講習会を実施 病院の看護職員対象 病院以外の施設の看護職員対象	継続実施 (但し、特定行為研修は奈良県立医科大学実施に限る) 新 特定行為研修 (在宅コース:奈良県立医科大学実施) 【基準額】 受講経費のみの場合 650千円 代替職員雇用がある場合 350千円加算 ※加算は訪看STのみ 【補助率】10/10 【補助対象人数】6名 継続実施
	在宅医療看護人材育成支援事業	大学と病院が連携して在宅看護を牽引するリーダーを養成し、県内就業を促進するために設置する奨学金に対し補助(奈良県立医科大学) 【貸与人数】4人(3年生3人・4年生1人)	継続実施
	訪問看護ステーション人材確保支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 参入促進・定着の取組支援【14,825千円】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 参入促進 看護学生に対する訪問看護STでのインターンシップの実施 ➢ 定着促進 ・ プリセプターによる現場指導研修の実施 ・ 多職種連携のための会議や研修の実施 ● 規模拡大支援【175千円】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 規模拡大のノウハウ取得のためのコンサルティング支援 	訪問看護STにおいてインターンシップとして看護学生を受け入れ看護学生の訪看STの理解促進を図り、看護学生が卒業後に訪看STに就業することを促す 対象者:看護学生等20人 期間:10日間インターンシップ実施 補助対象:民間団体(訪問看護ST協議会等) 対象経費:現場指導謝金及びインターンシップ導入実施に必要な事務経費 訪問看護STに勤務経験のない新規採用の訪問看護師に対して、プリセプターによる現場指導を行うことにより就業定着を図る 対象者:採用看護師20人 期間:3ヶ月間実施(プリセプター配置) 補助対象:民間団体(訪問看護ST協議会等) 対象経費:現場指導謝金及びプリセプターによる現場指導の実施に必要な事務経費 医療・介護の多職種と連携して訪看STが地域ケアに携われるよう、課題解決や人材育成のための会議・研修を通して、訪問看護師の訪看STへの定着を図る 開催:多職種連携会議ブロック別3回、管理者研修1回 参加対象:訪問看護ST 120事業所 補助対象:民間団体(訪問看護ST協議会等) 対象経費:会議・研修の開催に必要な事業経費 規模拡大等の具体的な改善の方策に対するアドバイザー経費への支援 コンサルティング:大規模拡大を考えている訪問看護STの課題等へのアドバイス・相談業務の実施 補助対象:民間団体(訪問看護ST協議会等) 対象経費:コンサルティング実施に必要な事務経費	新規 ※ 介護人材確保対策推進補助事業の一部として実施
	介護保険課 <ul style="list-style-type: none"> ● 規模拡大支援【9,300千円】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 規模拡大する訪問看護STへの補助 	訪問看護師の増員等の規模拡大に伴う備品購入費等の開設準備費用の助成 1事業所あたり補助上限 3,100千円	新規